

夢に挑戦!めざせ起業家!

創業塾

新たな
チャレンジ!

私達も
応援
します!!



旭川商工会議所では、「創業（開業）したい」という夢を持った方を対象に創業のノウハウを短期集中（全5日間）で学べる「創業塾」を開講いたします。

本創業塾は、「創業の心構え」「ビジネスプラン（事業計画）作成」「融資制度」「個別相談」「体験談」など創業に役立つ知識や最新の情報を学ぶ講座となっております。

もちろん、創業塾終了後も受講生のご支援をいたしますので、この機会に是非ご参加ください。

開催場所 旭川商工会議所 2階中ホール

受講対象 創業・独立開業をめざす方、学生、主婦、開業後間もない方など

受講料 資料代 5,000円(全講座・税込)

受講定員 20名(先着順:定員になり次第締め切らせていただきます)

申込方法 裏面の申込書に必要事項をご記入の上、旭川商工会議所まで受講料を添えてお申込下さい。

★申込は持参の他、電話・郵送・ファックスでもお受けいたします。

★受講料が納入され受付完了となります。(振込可)

申込締切 令和3年12月24日(金)まで

◆主催:旭川商工会議所 ◆後援:北海道税理士会旭川支部

創業塾開催期間

令和4年[2022年]

1月8日(土)

1月9日(日)

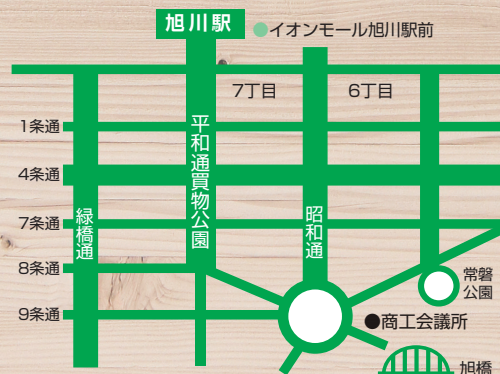
1月15日(土)

1月16日(日)

1月22日(土)

受講者募集!!

- 独立・開業に関心のある方!
 - 開業準備中、開業して間もない方!
 - 新分野事業を検討している方!
 - 経営承継する後継者の方!
 - 退職後、何か始めたい方!
 - 主婦・学生・サラリーマン・OLの方!
- など、どなたでも参加できます。



商工会議所には駐車場がございませんので、最寄りの駐車場をご利用ください。

お問い合わせ
お申込先

旭川商工会議所
産業支援部経営支援課

〒070-8540 旭川市常盤通1丁目 ※事務所は3階です
TEL:0166-22-8414 FAX:0166-22-2600
ホームページ <http://www.ccia.or.jp>

令和3年度

創業塾 カリキュラム

開催日時		テーマ・内容	講師	
1月8日(土) 第1日目	9:30~12:30	【第1講座】「創業の心構え」 ■経営者に必要な力 ■自らが実現したい創業のイメージ	税理士	小城 公明 氏
	13:30~16:30	【第2講座】「創業開始に向けての第一歩」 ■会計の基礎知識 ■収支計画の作り方	税理士・公認会計士	多田 陽平 氏
1月9日(日) 第2日目	9:30~12:30	【第3講座】「採算計画の立案方法」 ■営業計画・販売計画の作り方 ■販路開拓・顧客へのアプローチ	税理士	増田 弘志 氏
	13:30~16:30	【第4講座】「事業コンセプトの策定法」 ■マーケティングの基礎知識 ■自分の商品・サービスの強みと弱み	中小企業診断士	石丸 信義 氏
1月15日(土) 第3日目	9:30~12:30	【第5講座】「資金計画の立案方法」 ■資金調達の手法 ■資金繰り計画書の作成	税理士	増田 弘志 氏
	13:30~16:30	【第6講座】「事業計画の作成(実作業)」 ■ビジネスプランの作成方法 ■プレゼンテーション手法	中小企業診断士 税理士・公認会計士 税理士	石丸 信義 氏 多田 陽平 氏 増田 弘志 氏
1月16日(日) 第4日目	9:30~12:30	【第7講座】「開業準備の基礎知識」 ■創業時に必要な手続き ■税務に関する基礎知識	税理士・公認会計士	多田 陽平 氏
	13:30~16:30	【第8講座】「事業計画作成の個別指導」 ■ビジネスプランの作成 ■専門家との個別相談	税理士 税理士・公認会計士 税理士	小城 公明 氏 多田 陽平 氏 増田 弘志 氏
1月22日(土) 第5日目	9:30~12:30	【第9講座】「ビジネスプラン発表・各支援機関等による相談会」 ■ビジネスプランのプレゼンテーション・各支援機関等との個別相談	支援機関等担当者	
	13:30~15:00	【第10講座】「事例に学ぶ。現役経営者による創業の心構え」 ■創業体験談、創業にあたっての心構え	自家製酵母ぱん 代表 税理士	まめや 三戸部智彦 氏 小城 公明 氏
	15:00~16:30	【第11講座】「今回の講座のまとめ」 ■全講座の総括	税理士	小城 公明 氏

旭川商工会議所 創業塾受講申込書

旭川商工会議所産業支援部経営支援課行き (FAX22-2600)

令和 年 月 日

フリガナ 氏 名			年齢	歳	性別	男 ・ 女
住 所	〒		現在の職業			
T E L		F A X				
携 帯		E-mail				

※ご記入頂いた情報は、当所からの当事業に関する各種連絡・情報提供のため利用するほか実態調査・分析のために利用することがあります。